

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

告示	ページ
○京の水田農業総合対策事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示 (農産課)	321
公告	
○一般競争入札の実施 (府有資産活用課)	〃
○ 〃 (情報政策課)	324
○ 〃 (水産事務所)	328

○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所) 332

公営企業

○随意契約の相手方の決定 〃

公安委員会

○少年指導委員の委嘱 〃

告示

京都府告示第282号

京の水田農業総合対策事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年5月20日

京都府知事 西脇 隆俊

京の水田農業総合対策事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

京の水田農業総合対策事業費補助金交付要綱(平成6年京都府告示第28号)の一部を次のように改正する。

別表の1の項中「並びに農地中間管理事業による農地集積」を削る。

附則

この告示は、令和7年5月20日から施行し、この告示による改正後の京の水田農業総合対策事業費補助金交付要綱の規定は、令和7年度分の補助金から適用する。

公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約である。

令和7年5月20日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する事項

- 調達の名称及び数量
京都府庁本庁庁舎で使用する電力調達 一式
- 調達物品の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
- 調達期間
令和7年10月1日から令和8年9月30日まで
- 調達施設
京都府庁本庁庁舎

2 契約条項を示す場所等

- 契約条項を示す場所、入札説明書、仕様書及び一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総務部府有資産活用課施設管理係
電話番号 (075) 414-4044

- 入札説明書、仕様書及び確認申請書の交付期間
令和7年5月20日(火)から令和7年6月10日(火)まで
- 入札説明書、仕様書及び確認申請書の交付費用
無償
- 入札説明書、仕様書及び確認申請書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/sisan/news/2025hontyou-denryoku.html>) からダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和7年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和7年京都府告示第4号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
大分類「燃料類」—小分類「電力」
- (3) 「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針」第6条第1項の規定により、令和7年度入札分に係る「京都府環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を提出した小売電気事業者のうち、判定結果が「適合」の通知を受けた者であること。
- (4) 確認申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 入札に参加しようとする調達施設に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。
- (7) 適正な電力供給のための体制が確立されており、供給約款等が整備されている者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間等
 - ア 提出期間
2の(2)に同じ。
 - イ 提出場所
2の(1)に同じ。
 - ウ 提出方法
 - (ア) 持参により提出する場合
提出期間中の日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後4時まで（午前11時30分から午後1時30分までを除く。）の間に提出すること。
 - (イ) 郵送により提出する場合
書留郵便で提出期限内に必着のこと。
- (2) 確認通知
入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する費用は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

- (ア) 資格審査申請に関する文書（以下「資格審査申請書」という。）の提出場所及び問合せ先
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話番号（075）414-5428

(イ) 提出書類

原則として、京都府ホームページ「特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の随時受付について」（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和7年5月27日（火）午後5時

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

ウ 3の(3)の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

- (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課企画調整係
電話番号（075）414-4708

(イ) 提出書類

原則として、京都府ホームページ「京都府電力の調達に係る環境配慮契約方針について」のページ（<https://www.pref.kyoto.jp/energy/kankyohairyo2025.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和7年5月27日（火）午後5時

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和7年7月17日（木）午前10時

イ 場所

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁旧本館2階2-C室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

- (ア) 受領期限

令和7年7月16日（水）午後4時まで（必着）

- (イ) 提出先
2の(1)に同じ。
- (ウ) その他
郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。
- (2) 入札の方法
- ア 持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。
- イ 基本料金・従量料金単価をもって契約するので、入札に当たっては、月額基本料金、従量料金などの二部料金単価制度を設定することを条件とする。
- ウ 落札の決定は、イによる単価に基づいて、仕様書に明示する電気使用実績により求められる電気料金の総額をもって入札金額とし、その比較によって行う。
なお、この入札金額には、電力の供給に必要な一切の諸費用を含めたものとする。
- (3) 開札に立ち会う者
開札は、入札者又は代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。
- (4) 入札書に記載する金額
落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（電気料金の総額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 3に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 確認申請書、確認資料又は資格審査申請書（以下「申請書等」という。）を提出しなかった者のした入札
- ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 委任状を持参しない代理人による入札
- オ 記名押印を欠く入札
- カ 金額、名称若しくは商号、印鑑若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札
- キ 同じ入札に2以上の入札（他の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札
- ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
- ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
- コ その他入札に関する条件に違反した者のした入

札

- (6) 落札者の決定方法
京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。
- (7) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約書作成の要否
要する。
- 6 入札保証金
免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。
- 7 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号、第3号又は第7号に該当する場合は、免除する。
- 8 その他
- (1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この入札に係る契約については、入札書に記載した金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額によるものとする。
- (4) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。
- 9 Summary
- (1) Main content of contract:
Electricity supply for the Kyoto Prefectural Government buildings
- (2) The Deadline for submission of application documents for confirmation of qualification:
4:00 p.m. on Tuesday 10th June, 2025
Facility Management Section, Prefectural Assets Utilization Division Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto City 602-8570 Japan
- (3) Time, date and venue for bid submission and bid opening:
10:00 a.m on Thursday 17th July, 2025

2-C room on second floor of Kyuhonkan (Former main building of the Kyoto Prefectural Government Office)

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto City 602-8570 Japan

(4) The Deadline for bid submission by post:

4:00 p.m. on Wednesday 16th July, 2025

Facility Management Section, Prefectural Assets Utilization Division Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto City 602-8570 Japan

(5) Contact:

Facility Management Section, Prefectural Assets Utilization Division Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto City 602-8570 Japan

TEL (075) 414-4044



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和7年5月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都デジタル排水ネットワーク更新等業務 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 履行場所

仕様書に指示する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総合政策環境部情報政策課

電話番号 (075) 414-4386

電子メールアドレス johoseisaku@pref.kyoto.

lg.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和7年5月20日（火）から令和7年6月23日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

窓口で交付するので、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

(3) 入札説明会の日時、場所等

ア 申込期間

令和7年5月20日（火）から令和7年5月23日（金）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

参加を希望する者は、申込期間内に、電子メールにより、2の(1)の組織に、事業者名、連絡先等を申し出ること（到達の確認を電話で行うこと）。別途、会議のURL等を連絡する。

イ 開催日時

令和7年5月26日（月）午前11時から午前11時30分まで

Z o o mによるW e b会議形式で開催

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、形式的要件に係る資格審査及び仕様書適合に係る審査を受け、その資格を認定される必要がある。

(1) 形式的要件に係る資格審査においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和7年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和7年京都府告示第4号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されている者であること。

(ア) 大分類「電気・通信機器類」—小分類「電気通信機器」

(イ) 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

ウ 過去5年間において、都道府県に対し、複数拠点間を接続する情報ハイウエイのネットワークの設計、構築、運用保守の業務を行った契約実績を有する者であること。

エ 4の(1)で定める形式的要件確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(2) 仕様書適合に係る審査においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

ア 形式的要件に係る資格審査を受け、資格を認定された者であること。

イ 仕様書適合に係る提案書の作成要領に示す書面

を提出した者であること。

4 入札参加資格の確認手続

- (1) 形式的要件に係る資格審査においては、確認申請書及び契約実績を記載した実績調書（以下「確認申請書等」という。）を次のとおり提出し、資格を認定される必要がある。

ア 提出期間

令和7年5月20日（火）から令和7年6月9日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

なお、上記期間経過後においても確認申請書等を受け付けるものとするが、この場合には、資格の認定がこの公告に係る入札に間に合わないことがある。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

- (ア) 持参により提出する場合
提出期間内に提出すること。

- (イ) 郵送により提出する場合
書留郵便で提出期限までに必着のこと。

エ 通知

資格の認定については、別途通知する。

- (2) 仕様書適合に係る審査においては、仕様書適合に係る審査申請書及び仕様書適合に係る提案書の作成要領に示す書面を次のとおり提出し、資格を認定される必要がある。

ア 提出期間

2の(2)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

- (ア) 持参により提出する場合
提出期間内に提出すること。

- (イ) 郵送により提出する場合
書留郵便で提出期限までに必着のこと。

エ 通知

資格の認定については、別途通知する。

(3) その他

- ア 確認申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

- イ 3の(1)のイの資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

- (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課
電話番号 (075) 414-5430

- (イ) 原則として、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和7年5月27日（火）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和7年6月30日（月）午前10時

イ 場所

京都府庁旧本館2階特別参与室（総合政策環境部）

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和7年6月27日（金）

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「京都デジタル排水ネットワーク更新等業務 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、一切の経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- イ 確認申請書等を提出しなかった者のした入札

- ウ 確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

- エ 入札書の受領期限までに到着しない入札

- オ 委任状を持参しない代理人による入札

- カ 記名押印を欠く入札

- キ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札

- ク 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札
- ケ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
- コ 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
- サ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:
Update on Kyoto Prefecture's Information Highway

(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:
5:00 p.m. on Wednesday, June 9, 2025

(3) Bid opening:
10:00 a.m. on Monday, June 30, 2025
Department of Comprehensive Policy and the Environment Conference room, 2nd Floor, Former

Main Building of the Kyoto Prefectural Government
(4) Contact point for the notice:
Information Policy Division, Kyoto Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570
TEL: (075) 414-4386



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和7年5月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都デジタル排水ネットワークに係るストレージ環境整備及び機器賃貸借等業務 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

契約日以降で京都府が指示する日

(4) 納入場所

仕様書に指示する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部情報政策課

電話番号 (075) 414-5961

(2) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

令和7年5月20日（火）から令和7年6月10日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

窓口で交付するので、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和7年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和7年京都府告示第4号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されている者であること。

ア 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

イ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム分析・開発」

ウ 大分類「情報システム開発等」—小分類「システム運用・管理」

エ 大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

(3) 入札説明書において指定する提案書を提出した者であること。

(4) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) ストレージの構築及び機器賃貸借業務の実績又はストレージの構築及び運用保守業務の実績を有する者で、京都府が発注する京都デジタル排水ネットワークに係るストレージ環境整備及び機器賃貸借等業務を確実に履行することができるものと認められる者であること。

(6) 審査基準日（確認申請書の提出期間の属する年の4月1日をいう。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有する者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書及び提案書（以下「確認申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

なお、上記期間以外においても確認申請書等を受け付けるものとするが、この場合には入札参加資格の確認がこの公告に係る入札に間に合わないことがある。

(2) 提出場所

2の(1)に同じ。

(3) 提出方法

ア 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）の間に提出すること。

イ 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期限内に必着のこと。

(4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(5) その他

ア 確認申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5428

(イ) 原則として、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和7年5月27日（火）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和7年7月1日（火）午前10時

イ 場所

京都府庁旧本館2階特別参与室（総合政策環境部）

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和7年6月30日（月）

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「京都デジタル排水ネットワークに係るストレージ環境整備及び機器賃貸借等業務 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、一切の経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係

る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札書の受領期限までに到着しない入札

オ 委任状を持参しない代理人による入札

カ 記名押印を欠く入札

キ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札

ク 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札

ケ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

コ 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

サ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額のうち導入業務委託分の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。この場合において、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代え

ることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the products:

Storage Environment Setup and Equipment Leasing Services Related to the Kyoto Digital Canal Network

(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

Tuesday June 10, 2025

(3) Bid opening:

10:00 AM on Tuesday July 1, 2025

Place of meeting:

Department of Comprehensive Policy and the Environment Conference room, 2nd Floor, Former Main Building of the Kyoto Prefectural Government

(4) Contact point for the notice:

Information Policy Division, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570

TEL: (075) 414-5961



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和7年5月20日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都府海洋調査船「平安丸」第1種中間検査一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約日から令和8年1月20日まで

<p>(4) 履行場所 請負業者工場内及び「平安丸」船内</p> <p>2 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等 〒626-0052 宮津市字小田宿野1029の3 京都府水産事務所 電話番号 (0772) 22-3288</p> <p>(2) 入札説明書及び仕様書の交付等</p> <p>ア 交付期間 令和7年5月20日(火)から令和7年6月6日(金)までとする。</p> <p>イ 入手方法</p> <p>(ア) 原則として、アの期間に、京都府水産事務所ホームページ (https://www.pref.kyoto.jp/suiji/) からダウンロードすること。</p> <p>(イ) やむを得ず窓口交付又は郵送を希望する場合は、アの期間(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)の間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。</p> <p>(3) 現場説明会の日時及び場所 公告日以降、令和7年6月6日(金)まで随時行うが、出航予定があるため、事前に(1)の組織に電話で確認すること。</p> <p>3 入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者</p> <p>4 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。</p> <p>(1) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定された者であること。</p> <p>ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者</p> <p>イ 審査基準日(一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)の提出期間の属する年の1月1日をいう。)において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者</p> <p>ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者</p> <p>エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者</p> <p>(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)</p> <p>(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者</p> <p>(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって</p>	<p>暴力団の利用等をしている者</p> <p>(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者</p> <p>(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者</p> <p>(キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者</p> <p>オ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者</p> <p>(2) 5の(2)で定める申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。</p> <p>(3) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間において、国内総トン数191トン以上の鋼製船舶の上架整備実績のある者</p> <p>5 資格審査の申請手続 資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(1) 申請書の交付期間等</p> <p>ア 交付期間 2の(2)のアに同じ。</p> <p>イ 入手方法 2の(2)のイに同じ。</p> <p>(2) 申請書の提出期間 2の(2)のアに同じ。</p> <p>(3) 提出場所 2の(1)に同じ。</p> <p>(4) 提出方法</p> <p>ア 持参により提出する場合 2の(2)のアの期間中、日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)の間に2の(1)の場所に提出すること。</p> <p>イ 郵送により提出する場合 書留郵便で5の(2)の提出期間内に2の(1)の場所に必着のこと。</p> <p>(5) 添付資料 申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。</p> <p>ア 法人にあつては商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあつてはその者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書等</p> <p>イ 府税納税義務者にあつては、府税納税確認書</p> <p>ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書</p> <p>エ 営業経歴書及び営業実績調書</p>
--	---

オ 法人にあっては審査基準日の直前の2営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し、営業に必要な機械、工具及び備品等の明細書並びに商品及び原材料（仕掛品を含む。）の現在高調査

カ 取引使用印鑑届

キ 4の(1)のエ及びオに該当しないことを証する書類

ク 入札の権限を営業所長等に委任する場合には、委任状

ケ 4の(3)の施工実績調査

(6) 資料等の提出

申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求められることがある。

(7) 提出書類の作成に用いる言語等

提出書類は、日本語で作成するものとする。

なお、外国貨幣を換算する場合については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算し、記載すること。

(8) その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登録

資格審査の結果、参加資格があると認定された者は、京都府海洋調査船「平安丸」第1種中間検査に係る一般競争入札参加資格者名簿に登録される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日の翌日から令和8年3月31日までとする。

9 申請書等記載事項の変更

申請書等を提出した者（6の名簿に登録されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を知事に届け出なければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 営業所の名称又は所在地

(3) 法人にあっては資本金又は代表者の氏名、個人にあっては氏名

10 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（4の(1)のア、エ若しくはオに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると知事が認めたとときに限り、その参加資格を承継することができる。

できる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他知事が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び4の(1)のアからオまでのいずれかに該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、その事実があった後3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を阻害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、一般競争入札参加資格取消通知書により、その者に通知する。

12 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

- ア 日時
令和7年7月18日（金）午前10時
- イ 場所
〒626-0052 宮津市字小田宿野1029の3
京都府水産事務所3階研修室
- ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等
- (ア) 受領期限
令和7年7月17日（木）
- (イ) 提出先
2の(1)に同じ。
- (ウ) その他
郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。
- (2) 入札の方法
持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。
- (3) 開札に立ち会う者
開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。
- (4) 入札書に記載する金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 3に掲げる者又は4に掲げる資格のない者のした入札
- イ 申請書等を提出しなかった者のした入札
- ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 委任状を持参しない代理人のした入札
- オ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書で入札をした者のした入札
- カ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札
- キ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札
- ク 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札
- ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
- コ その他入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
- (6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札決定後、契約を締結するまでに、落札者が指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

- (7) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約書作成の要否
要する。
- 13 入札保証金
免除する。
- 14 違約金
落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収する。
- 15 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- 16 その他
- (1) この入札の実施については、1から15までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。
- 17 Summary
- (1) The nature and quantity of the service required
Intermediate inspection of Fishery research vessel Heian Maru: 1 set
- (2) Period for the submission of application forms and attached documents for the qualification
From 9:00 AM to 5:00 PM (expect time slot from noon to 1:00 PM) from Tuesday, May 20, 2025 to Friday, June 6, 2025 (expect for Sunday and Saturday)
- (3) The time, date and place for the opening of tender
10:00 AM on Friday, July 18, 2025
Kyoto Prefectural Fisheries Offices
1029-3, Odasyukuno, Miyazu-shi, Kyoto 626-0052, Japan
- (4) Deadline for tender by mail
Thursday, July 17, 2025
- (5) Contact point for the notice
Kyoto Prefectural Fisheries Offices
1029-3, Odasyukuno, Miyazu-shi, Kyoto 626-0052

Japan

TEL: (0772) 22-3288



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和7年5月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
宇治市宇治下居144の1、144の5、宇治大谷1の5、1の6
（関連区域）
市有地
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
多治見市高根町四丁目29
中部薬品株式会社

公 営 企 業

京都府公営企業告示第5号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和7年5月20日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 調達の名称及び数量
桂川右岸流域下水道洛西浄化センターで使用する電力調達 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府流域下水道事務所総務課
長岡京市勝竜寺樋ノ口1
- (3) 契約日
令和7年4月1日
- (4) 契約の相手方の名称及び住所
関西電力株式会社
大阪市北区中之島三丁目6番16号
- (5) 契約金額
538,466,340円
- (6) 契約の方法
随意契約
- (7) 随意契約とした理由
地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第5号

- 2(1) 調達の名称及び数量
木津川上流流域下水道木津川上流浄化センターで使用する電力調達 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府流域下水道事務所総務課
長岡京市勝竜寺樋ノ口1
- (3) 契約日
令和7年4月1日
- (4) 契約の相手方の名称及び住所
関西電力株式会社
大阪市北区中之島三丁目6番16号
- (5) 契約金額
99,793,429円
- (6) 契約の方法
随意契約
- (7) 随意契約とした理由
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
- 3(1) 調達の名称及び数量
宮津湾流域下水道宮津湾浄化センターで使用する電力調達 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府流域下水道事務所総務課
長岡京市勝竜寺樋ノ口1
- (3) 契約日
令和7年4月2日
- (4) 契約の相手方の名称及び住所
関西電力株式会社
大阪市北区中之島三丁目6番16号
- (5) 契約金額
44,712,366円
- (6) 契約の方法
随意契約
- (7) 随意契約とした理由
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号

公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第79号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により、平成24年京都府公安委員会告示第58号に定める活動区域ごとの少年指導委員を、令和7年4月1日次のとおり委嘱した。

令和7年5月20日

京都府公安委員会
委員長 在 田 正 秀

1 京都府山科警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
建 部 實 嗣	京都府山科警察署生活安全課少年係 (075) 575-0110 (内線272)

2 京都府右京警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
永 井 英 行	京都府右京警察署生活安全課少年係 (075) 865-0110 (内線272)
米 田 修 三	〃

3 京都府北警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
奥 井 宏 一	京都府北警察署生活安全課人身安全・ 少年係 (075) 493-0110 (内線272)

4 京都府城陽警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
小 藤 光 博	京都府城陽警察署生活安全課人身安全・ 少年係 (0774) 53-0110 (内線272)

5 京都府八幡警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
吉 本 行 廣	京都府八幡警察署生活安全課人身安全・ 少年係 (075) 981-0110 (内線272)

6 京都府南丹警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
寺 井 通	京都府南丹警察署生活安全課生活安全 係 (0771) 62-0110 (内線272)
嶋 村 益 廣	〃

7 京都府宮津警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
林 亘 浩	京都府宮津警察署生活安全課生活安全 係 (0772) 25-0110 (内線264)
青 木 誠	〃

8 京都府京丹後警察署の管轄区域

氏 名	連 絡 先
山 崎 武 文	京都府京丹後警察署生活安全課生活安 全係 (0772) 62-0110 (内線282)
和 田 和 作	〃